

昭和50年 9月1日

広報



あいわ

No. 141

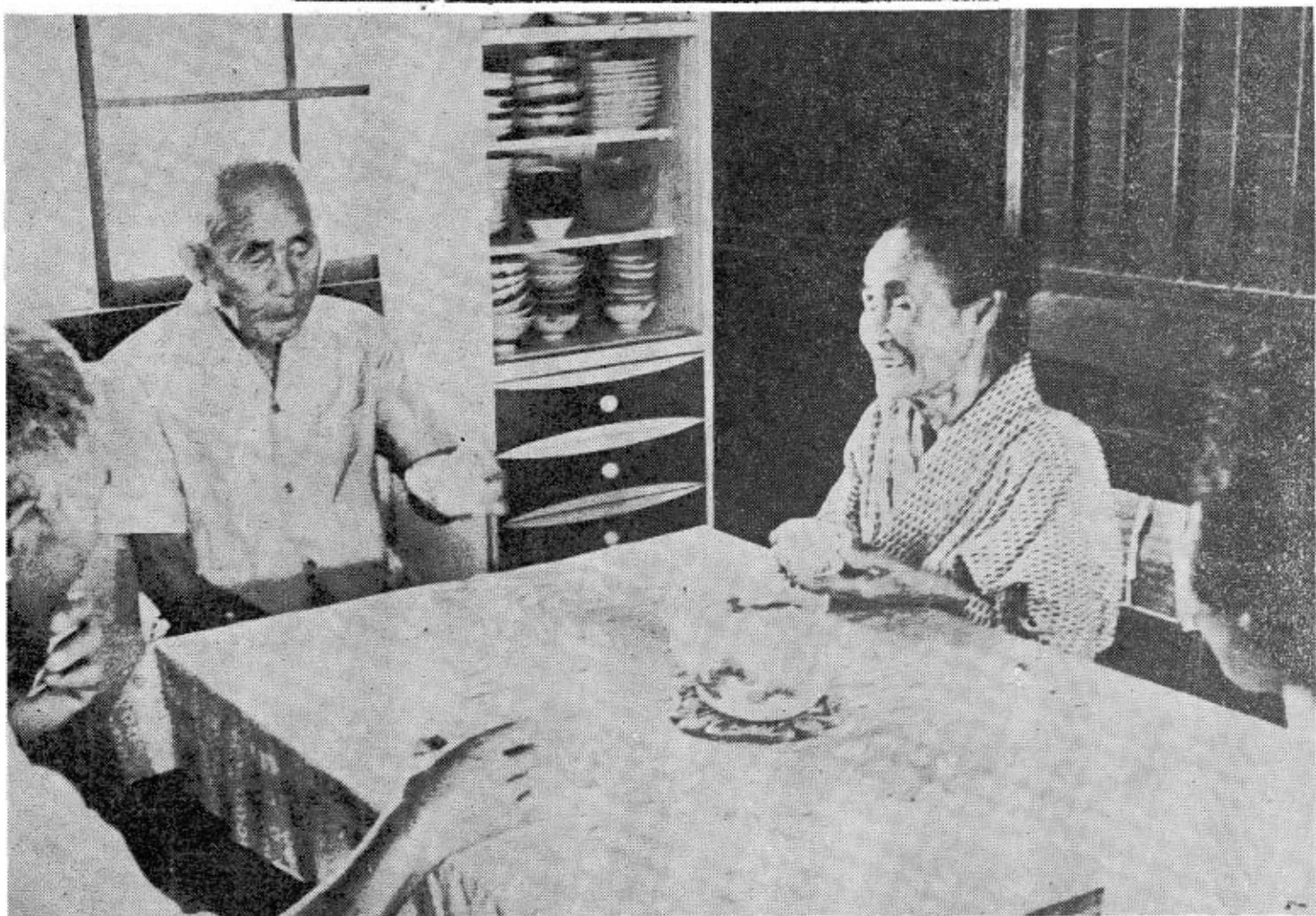
人口と世帯数

(8月1日現在)

人口	9,427人
男	4,464人
女	4,963人
世帯数	2,434世帯

発行 秋穂町役場

(とじこんで保存しましょう)



一夫婦あわせて187歳—

黒瀬南の田中民藏（94）・ツル（93）さん夫婦は町内最高令のご夫婦です。

民藏さんはまだ田んぼに出るほどお元気です。—写真はくつろぐ田中さん一家—

九月一日は防災の日

一日は「立春から数えて二百十日」目にあたる「二百十日」。

十一日は「二百二十日」です。

これは稻作（農作）と台風（野分）の関係を端的にいい表わして注意を呼び起こすようにした、わが国だけの呼び名です。

事実、むかしから灾害といえば、大体この月に集中しているのも宿命というのでしょうか。

今年も、すでに五号、六号台風が襲らいし、各地に大きな犠牲と被害をもたらしております。

灾害はいつやってくるかわかりません。気象情報は常に聞き、万一に備えてこれに対処する心構えをふだんから準備しておきましょう。

今月の主な記事

国勢調査	2・3
9月の保健衛生事業	4・5
語り合おう老後のしあわせ お知らせ	6
年金の改正と医療費助成制度	7
特別弔慰金支給	8
納税コーナー	9
郷土小史④	10

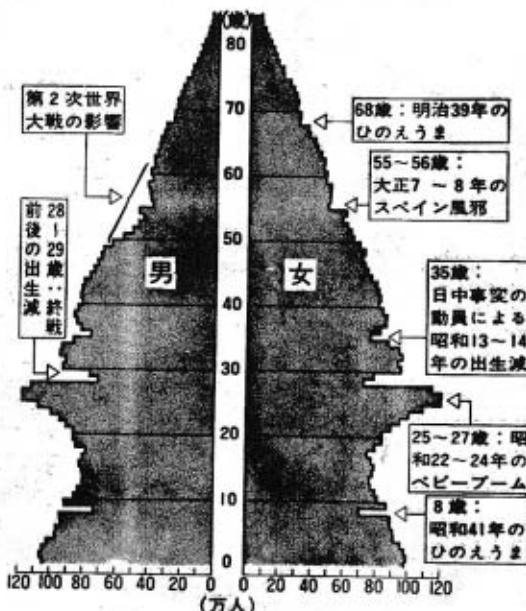


5年ごと国と郷土をみなおす日

10月1日
国勢調査

みんなもれなく
申告を

我が国の人口ピラミッド



昭和45年国勢調査結果から推計した
昭和49年10月1日現在の人口

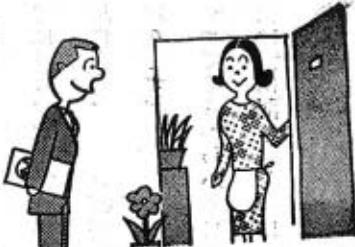
☆調査のしくみ

全国を約67万の地域に区分して
国勢調査区が設けられています
国勢調査員は、この調査区を
一つずつ受け持ちます。



調査は、総理府統計局を主管官
府として、内閣総理大臣一県知事
一町長一国勢調査指導員一国勢調
査員の系統を通じて行われます。
秋穂町には五七の地域に区分し
て国勢調査区が設けられ、内閣総
理大臣から任命された五十三名の
調査員が、この調査区を受けもち
て実地調査を行います。

10月1日から5日までの間に、9月24日から30日までの間に、
もう一度、各世帯を訪問し、各世帯に「調査票」を配り、
記入済みの調査票を集めます。調査票の記入を依頼します。



☆調査のねらい
国勢調査は、全国・都道府県・
市町村の人口や世帯数・年令別・
職業別などの人口構成、核家族や
その他の世帯の構成を明らかにして、
国はもちろん、都道府県や市
町村の地域社会に直結する行政
に役立つ、基本的資料を得るために
行われるものです。

本年十月一日には、全国いっせいに国勢調査が実施されます。
国勢調査は、統計法にもとづいて行われる国の統計の中でも最も大規模な調査で、大正九年に第一回調査が行われて以来、五年ごとに実施されています。今回は第十二回目にあたります。

☆調査のねらい

最近増えつづける人口と食糧・資源の問題・人口の老齢化や世帯の核家族化に伴う社会福祉対策などが論議されており、人口や世帯に関するきめ細かい統計の必要性が高まっています。
このため、今回の調査では、調査結果の早期利用や世帯に関する統計の充実を図ることとしています。

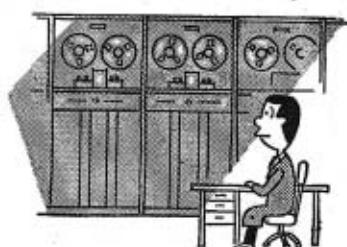
☆調査の対象

国勢調査は、国内に常住するすべての人を対象とし、それらの人々がふだん住んでいる場所で、世帯ごとにまとめて調査します。

調査結果は、集計完了次第、新規や結果報告書などで公表されます。

調査結果のうち、市区町村別人口及び世帯数の速報は昭和五十年十二月に、各調査事項の主要な結果速報は五十一年三月までに、確定的な結果は五十一年秋頃から順次公表されます。

調査票は、市区町村→都道府県を通じて総理府統計局に集められ、直接「機械」にかけて、調査結果を集計します。



☆結果の利用

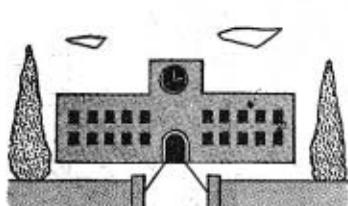
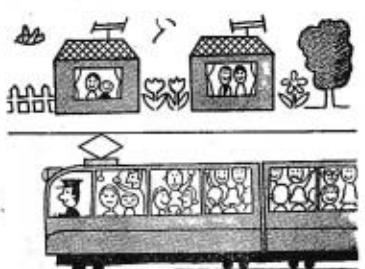
国勢調査の結果はいろいろな分野で、非常に広範囲に利用されています。たとえば、次のような利用があります。



社会福祉対策



過密・過疎対策、地域計画

議員定数の決定
選挙区の決定大学・研究所等での
学術研究資料

雇用、交通、住宅対策

☆調査事項

- (1) 「世帯員について」
 氏名
 男女の別
 (2) 世帯主との続柄
 (3) 出生の年月
 (4) 配偶者の有無
 (5) 国籍
 (6) 仕事をしたかどうかの別
 (7) 従業地又は通学地
 (8) 「世帯について」
 (9) 従業上の地位
 (10) 勤め先・業主などの事業の種類
 (11) 本人の仕事の種類
 (12) 世帯の種類
 (13) 世帯人員
 (14) 住居の種類
 (15) 居住室数
 (16) 居住室の畳数

◎必ず黒鉛筆で記入してください

◎答をマークで記入する箇所がありますが、マークはわくいつばいに横線をこゆく太く記入してください。

☆秘密の保護

◎そのほか、調査票の記入については「調査票の記入についての説明」をよく読んでください。

国勢調査に限らず、各種の統計調査の結果は、眞実が得られなければ、その目的は達成したとはいえない。このためには、調査票にはありのままを正確に記入していただことが必要です。

国勢調査は、眞実が得られなければ、その目的は達成したとはいえない。このためには、調査票にはありのままを正確に記入していただことが必要です。申告されたことがらは、統計をつくるために用いられ、他の目次が羽織被で、世帯を訪問したといわれます。

中津江にお住いの林賀一(七十九)さんは、この第一回の調査から第三回までの国勢調査員をなされており、はがきや調査員章、記念品など、当時を知る貴重な資料を保存されています。来月号では、林さんをたずねてお伺いした第一回目の調査の模様をお伝えします。

◎調査票は汚したり、折ったり、丸めたりしないように。また、裏面にこはんづぶや、しょくゆのシミなどが着かないようにお願いします。

国勢調査は、全町民の協力なくては十分な成果を挙げることができない調査です。

皆様のご協力をお願いします。

国勢調査のはなし

このじゅべい 国勢調査は 国民の生活 社会

の実況をよく知り 善政の基礎を

つくらんか為に 行ふものなり……

これは、第一回国勢調査の広報用はがきにしたためられている文面の一部です。

当時の調査員は現在と異なり、名譽職で、民間人が国の事業に参加できるというわけで、地方の名士が羽織被で、世帯を訪問したといわれます。



写真右は
第一回、左
は第二回調
査員章です

保健衛生事業

「病気とは人間が環境に敗れたときの状態である」

ルネ・デュボ

行 事 名	月 日	曜 日	時 間	場 所	対 象
秋穂乳幼児相談	9月4日	木	9:00 9:30	(受付)中央公民館	乳幼児とその母親
大海乳幼児相談	9月5日	木	13:30 14:30	中央公民館	大海乳幼児
3才児検診	9月12日	木	13:30 14:30	中央公民館	2才児
種痘一、二期	9月17日	火	13:30 14:30	中央公民館	3才児
種痘一、二期	9月18日	木	13:30 14:30	中央公民館	3才児

但し、三種混合注射については接種要領が明確でないため、後日実施する場合は該当者へ連絡します。

とき 9月23日(火曜)10時より ところ 宇部市渡辺翁記念会館 町環連では本年度の事業計画に もとづき貸切バスを運行して、大 会に参加することにしておりま

第17回健康なくらし山口県大会の開催!



成果をあげた

ゴキブリ研修会

去る8月7・8日の2日間にわたりて宮ノ旦と小浜区でゴキブリ駆除の研修会を開きました。指導者(小郡町伊藤明氏)からのゴキブリの習性についての話いや、実習をおこないました。

多数の参加者があり有意義なひとときをすごし、今後の駆除活動に意欲をもやしました。

(写真は研修会に参加したみなさん)

美しい町づくり 環境衛生月間来る

自9月13日
至10月12日

◎実施内容

1区内の河川、住居周辺の清掃、

ゴミ焼却およびゴミを運搬して処理します。

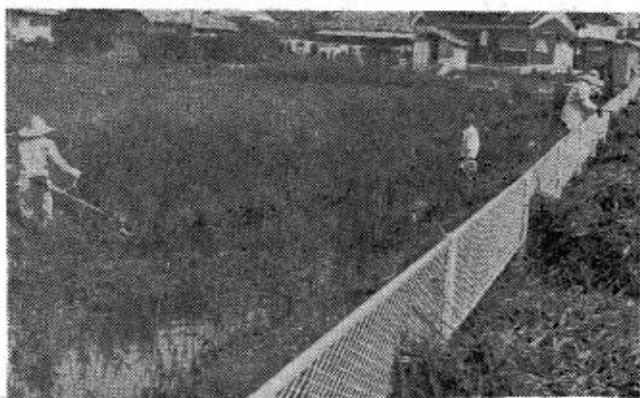
2下水溝及び衛生害虫の発生源と繁殖しているセイタカアワダチソウ(公害草)のぼくめつをかる

駆除します。

3ねずみの駆除にとりくみましよう。

4セイタカアワダチソウの刈倒しや地下茎の掘起し、乾燥焼却および運搬して処理します。

※共同作業をするときは事故がないよう。写真は共同作業をするモデル地区指定、井南区のみなさん



公害セミナリー

クロムは白銀色のかたい金属で、常温では安定性が高く、大気・水中では酸化されません。クロムは化合物をつくる際、クロム原子と他の元素との結合の仕方に三通りあります。そのちがいで「六価・三価・六価」と呼ばれております。

六価クロム化合物としては、クロム酸・重クロム酸カリ・重クロム酸ソーダなどが主なもので強力な酸化剤としておもに合金・メッキ触媒・金属の洗浄・装置の防解

日常生活のなかで、テレビや新聞紙上でよくみかける公報についての化学的な専門用語を毎月公告セミナリーに掲さいしています。

このたびは「六価クロム」について考え方をましよう。

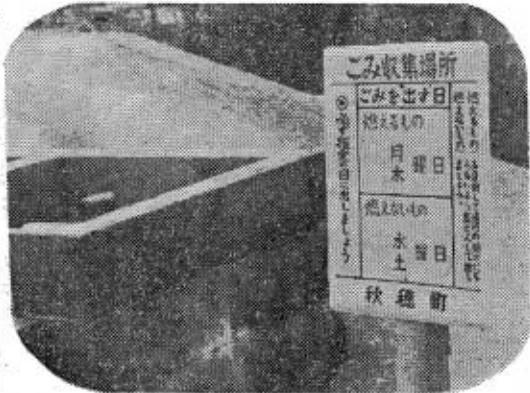
捨てられた東京・江東デルタ地帯
千葉県・北海道栗山町・徳島県阿波市
南市・山口県徳山市・広島県竹原市

たとえば皮膚炎、鼻中隔せん孔
結膜炎、じん臓障害、呼吸器障害
肺がんなどです。

「犬が通行人に咬みついた」
「大に吠えつかれて危害を受けそ
うになった」

「逃げようとして転んでケガをし
た」

など、苦情の申し出が絶えませ
ん。日頃はおとなしい犬でも咬みか
つくことがないとはいえません。
また農作物等があちさて迷惑し
ている人も多いのです。愛犬家の
みなさんは、よく注意し人に迷惑し
をかけないように飼いましょう。



ごみ収集に
ご協力を！

各地区のごみ収集場所に、町環
衛連幹事さんのご協力によつて、
標示板(写真)がつきました。

紙袋で持ち出す場合は、袋の口をよくしばり、ボリバケツ等の場合はふたを完全にし、しめカギをして出してください。

青江ごみ処理場からの
お願い！

- 以上のように決めてあることがよく守られていないため、流れたり汚水でハエが発生したり悪臭のため、収集場所周辺の方々は、大変迷惑しています。

3 各自でごみ処理場へ運ばれる場合は、途中で道路へごみを落さないよう、注意してください。◎ 青江ごみ処理場附近の居住者、耕作者から苦情が絶えません。ちょっとした不注意から、他人に迷惑をかけないように、気をつけましょう。

1 捨てる場所については、ごみを持ちこまれたとき、現場の管理人の指示に従ってください。

2 管理人が不在の場合でも、指定された捨て場所に、捨ててください。入口附近とか、指定場所以外のところに捨ててはいけ

消費生活センターの
電話番号が
かわりました
9月1日から
山口 4-0999



老人福祉法 制定周10年

語り合おう

老後のしあわせ

敬老の日が国民の祝日に加えられて、十周年をむかえました。

今年も、広く老人福祉について関心と理解を深めるため、「敬老の日」をはじめとする九月十五日から二十一日までを「老人福祉週間」と定めて、全国的な敬老行事や老人福祉運動が推進されます。

今日、人生七〇年といわれるよう、平均寿命が伸びたものの、核家族化、加えて物価の上昇など、おとしよりをとりまく社会環境はきわめて複雑で、老後の生活に対する関心が高まる中で、老人福祉対策の充実がますます要求されています。

しかし、だれにでもやつてくる老後の問題は、一人ひとりがふだんから心の準備や対策を立てておくことが、大切ではないでしょうか。

特に、老後のしあわせは社会福祉の充実もさることながら、何といつても安定した家庭生活の充実にあるといつてもよいでしょう。

家族の中の老人の座は、むかしとはその趣きを変えましたが、家族みんなの理解と血のかよった人間関係が常に交流するよう、みなが考え、心がけていきたいものです。



たくさんのおとしよりの方々が
おいでくださるよう、お待ちして
います。

日時

九月十二日 午前九時から

秋穂小学校体育館

九月十二日 午後一時から
大海小学校体育館

50年度県職員採用試験

—初級・中級—

昭和五十年度山口県職員採用中級・初級試験が次のとおり実施されます。

受験資格その他くわしいことは、山口県人事委員会事務局（山口市春日町・電話山口②局三一一番）または、町役場総務課におたずねください。

試験職種

中級（短大卒業程度）

保母・栄養士・小中学校栄養士

初級（高校卒業程度）

事務A（女子）・事務B（男子）

お知らせ

新しい農業委員が
決まりました

会長 内田 友（敬称略）
副会長 藤田 常一
三好 保雄
藤田 和男
繁光 正人
渡辺 公智
上田 亥佐夫
前田 幸祐
安光 卓造
岡田 功
河野 梅治
岡光 良一
村田 政人
平田 策亮
藤田 武彦
前田 亥佐夫
上田 亥佐夫
岡田 功
河野 梅治
岡光 良一
村田 政人
平田 策亮
藤田 武彦

表1 福祉年金の増額 (50年10月から)

種 別	改 正 前	改 正 後
老齢福祉年金	90,000円(月額7,500円)	144,000円(月額12,000円)
障 害 福 祉 年 金	1級 135,600円(月額11,300円)	216,000円(月額18,000円)
	2級 90,000円(月額7,500円)	144,000円(月額12,000円)
母子福祉年金 準母子福祉年金	117,600円(月額9,800円)	187,200円(月額15,600円)
老齢特別給付金	66,000円(月額5,500円)	108,000円(月額9,000円)

表2 抱出年金の増額 (50年9月から)

年 金 種 別 等	改 正 前	改 正 後
老 齢 年 金	高者 10年年金 174,150円(月額14,512.5円)	212,250円(月額17,687.5円)
	5年 111,456円(月額9,288円)	135,840円(月額11,320円)
	一般(25年年金) 278,640円(月額23,220円)	339,600円(月額28,300円)
	一般と付加年金(25年年金) 338,640円(月額28,220円)	399,600円(月額33,300円)
障害年金	1級 348,300円(月額29,025円)	424,500円(月額35,375円)
	2級 278,640円(月額23,220円)	339,600円(月額28,300円)
母子、準母子 子等1人 ・遺児、年金 子等2人	278,640円(月額23,220円)	339,600円(月額28,300円)
有期年金の最低保障額	288,240円(月額24,020円)	349,200円(月額29,100円)
	90,000円(月額7,500円)	144,000円(月額12,000円)

国民年金が 改正されます

国民年金は、年々、内容が改善されますが、今年もさきの国会で改正法律が成立して、次のように充実した内容となりました。福祉年金は、本年十月から表1のとおり大幅に引き上げられます。抛出年金は、消費者物価の変動に応じて、本年九月から表2のように引き上げられます。なお、右のうち五年年金は、十月分から更に十五万六千円(月額一万三千円)に引き上げられます。

国民年金は、年々、内容が改善されますが、今年もさきの国会で改正法律が成立して、次のように充実した内容となりました。福祉年金は、本年十月から表1のとおり大幅に引き上げられます。抛出年金は、消費者物価の変動に応じて、本年九月から表2のように引き上げられます。

医療費助成制度を ご存知ですか

ねたきり老人等

老人医療費助成制度に加えて、昭和四八年十月一日から70才未満のねたきり老人等の医療費が無料になる制度が、国と県・市町村

の負担で実施されています。この医療制度に該当される人は次の方々です。

まだ受給者証の交付を受けていない人は、至急町役場保健衛生課で手続きを行ってください。

なお、ねたきり老人等に対する老人医療費の支給方法については、70才以上の老人に対する医療費支給の取扱いに準じて行われることになっています。

支給対象者

65才以上70才未満の人で、次に該当する程度の障害の状態にあるもの

一国民年金法及び厚生年金保険法等による一・二級程度の該当者

一身体障害者手帳の一・三級に該当する者及び四級の音声機能障害者又は、言語機能の障害、下肢障害の1号・3号・4号に、該当するもの

一前記と同等と認められる状態にあるもの(医師の診断により認定されるもので、県知事と協議の上、可否を判断し市町村長に通知されるもの)

重度心身障害者

重度心身障害者の医療費を無料にする制度が、山口県では県と市町村の負担によって、昭和四八年十月一日から実施されています。

まだ申請の手続きをされていない方は、保健衛生課へ申出られるようお知らせします。

(対象の範囲)

一障害年金の一級を受けている人

二特別児童扶養手当を受けている者の対象となつた児童

三身体障害者手帳一・二級に該当する者

四前記一・二・三・と同等の程度の障害を有するもの

(対象除外者)

右にかかげた者の中から次に該当する者は、対象の範囲から除外されます。

一生活保護を受けているもの

一児童福祉施設に収容されているもの

一精薄者援護施設に収容されているもの

一老人医療費の支給を受けることの出来るもの

一原爆被爆者で、一般疾病医療費の支給を受けることが出来るもの

一障害者本人の所得が、障害福祉年金支給停止となる程度の所得を有するもの

いずれも詳しいことは、町役場保健衛生課へおたずねください。

）・交通巡視員・小中学校事務
試験申込受付期間
九月一日から九月二十日まで

十月十二日(日)

秋の全国交通安全運動
19月22日～10月1日



各種年金制度は
通算されます



通算老令（退職）年金をご存知ですか。

これを知らずに、損をしている
方が多いので、あらましをお知ら
せします。

公的年金制度には各種の給付がありますが、その中心は老令（退職）年金です。

しかし、それは誤りで、各種制度の加入期間を合算して、一定の期間があれば、各制度から、それぞれの加入期間に応じた老令（退職）年金を支給することになります。

○通算老令（退職）年金の受給要件は、厚生年金の加入期間が一年以上ある人で、各種の制度の加入期間と合算して二十五年以上あるときか、または、国民年金以外の制度の加入期間とこの厚生年金の加入期間を合算して三十年以上あるときか。

合算して二十年以上あると
きです。

その他にも、いろいろの要件が用意されています。

◎支給が開始される年令は、国民年金は六十五才か

らですが、厚生年金など他の年金は六十才からです。

◎この通算老令年金を将来受取ろうとする方は、ひ

とつの年金制度を脱退した
ら、時間の隙間なく、次

の年金制度へすぐ加入の手続をとること、脱退のと

きに脱退手当金を決して受け取らぬ、ことです。これ

い取らないことです。これを受け取ると通算はご破算になります。

おわかりにならないこと
は、丁民衆へおこなはる

に
さい

こども会ソフトボール大会 優勝 中野こども会

優勝

町ごども会育成連絡協議会（会長 三尾勝次氏）主催により、八月十八日・十九日の二日間、秋中グランドを主会場に、大小、秋小グランドの三会場に分かれ、こども会ソフトボール大会が開かれました。



参加したチームは二十九チームで、小学校四年生から中学校三年生まで、男女三百七十余名のことともたちが参加しました。

二二九
二二九のハハを正しくおねえよう。また、紳士のスポーツであるから礼義正しく行おう。

年令や男女の差のある混成チームだから、いたわり合ハ勝負にて

だわらず立派なゲームをしてほしい。一とあいさつをうけたあと、

炎天下、どのチームも精いっぱいボールを追い、グランドを走りました。

優勝
中野こども会

三位
本町・東本町こども会
中津江こども会
祇園町こども会

台風シーズンがやってきましたが、万一災害にあった場合には税金の面でも救済制度があります。災害の程度が次のうちどちらかであれば、予定納税額の減額申請ができますし、確定申告で所得税の免除や雑損控除ができます。

(+)、住宅や家財の半分以上に損害を受けた人で、その年の所得が四百万円以下であると見込まれる人。

(-)、損害額がその年の所得の10%を超えるとき(所得の制限はありません。)また、サラリーマンには、このほかに次の救済制度があります。

④ 損害の程度が前記(+)のときには今年源泉徴収された税金を返してもらったり、源泉徴収を猶予してもらうことができます。⑤ 損害の程度が前記(+)のときには源泉徴収額のうち、その年の所得の

災害を受けたときの所得税の減税



10%を超える額がその年の所得から控除しきれないときは、次の年以降三年間の所得から控除しますから、それに見合う税金の徴収猶予を受けることができます。

ⒶⒷのうちどちらか有利な方を選択できますが、Ⓐを選択する人は給与の支払者へⒷを選択する人は税務署へ届出が必要です。

この制度を利用した人は、翌年三月十五日までに確定申告をしてください。

商工業者の商品や原材料などのたな卸資産・店舗・工場・倉庫・機械設備などの事業用資産に受けた損傷や相続や贈与によって取得した財産の損害について別に救済制度があります。以上詳細は山口税務署に問い合わせて下さい。

電話加入権の公売をします。

県税滞納処分の一環として、電話加入権の公売を次のとおり実施します。

公売実施要領	
1 公売財産	電話加入権
2 公売の方法	入札
3日時	昭和50年9月16日
入札	10時から11時まで
開札	11時30分
売却決定	11時5分
代金納付期限	11時45分

TEL 23-3111 納税課

この制度は、国の援助によつて中小企業でも、退職者の有利な退職金を確実に払えるようにするため、中小企業退職金共済法にもとづいて設けられたものです。

●この制度を利用できるのは、常勤の従業員数が一人から三百人(商業・サービス業等は五〇人)までの中小企業に限られています。

●掛金は四百円から四千円まであり、このうちから従業員個人ごとに決め、全額事業主負担です。しかし、掛金は、加入後いつでも増額できますし、必要経費として全額免税となります。

●掛金月額の種類は八百円から一九種類になります。

①掛金月額の種類は八〇〇円から一〇〇〇円まであります。

②退職金に対する国庫補助金が、倍額になります。

③転職の場合の通算条件が緩和されます。

あなたのお業界で働く人たちの中小企業退職金づくり

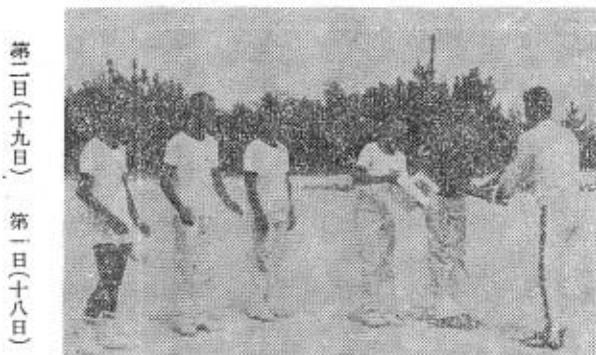
中小企業退職金制度

50年12月1日から制度が改善されます

①掛金月額の種類は八〇〇円から一〇〇〇円まで一九種類になります。

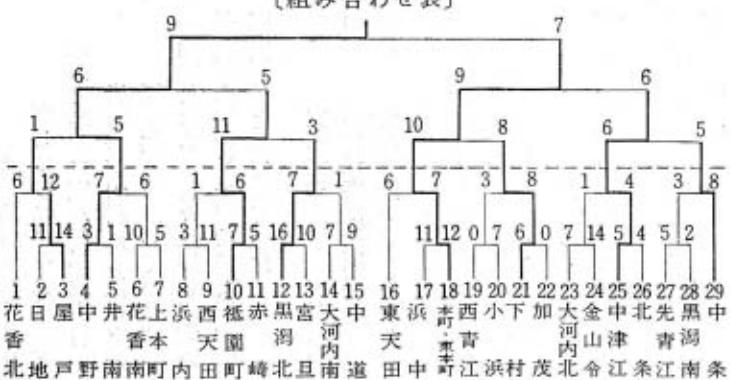
②退職金に対する国庫補助金が倍額になります。

③転職の場合の通算条件が緩和されます。



会長より表彰される中野こども会代表

[組み合わせ表]



郷 土 小 史
(24)

青江の村々①

青江という地名の由来は、昔この湾がもっと広くて周囲の山麓まで潮が満ち、今でも大池荒手南に「ちんば」という小字の所があるが、そこまで海が入り込んでいたことを示すものであろう。そして、江戸時代天保の頃にできた風土注進案（ふうどちゅうしんあん）に、この海が蒼海（あおうみ）の入江であったから青江の地名となつたのであると書かれている。

当時の記録によると、青江は海と陸地の六領域から成り立っていた。（）湾内の海域＝秋穂浦井原氏領。（）本郷下村のうちのお蔵入地＝猪ノ鼻・上田・中青江・東青江・西青江。（）本郷青井村＝古作江・東村・中西村で金山氏領。飛戸開作＝白松庄佐山村所屬の飛地で宍戸氏領分青江村。（）青江浜開作（日地）＝小俣庄青江村。（）中道村＝北ノ上・北下・後上村・後下村・猪ノ鼻・管倉で布施氏領。これらの地区は明治二十年代の町村制で青江区に統轄されて一区れながら、老人クラブのように、明治・大正時代の単位をうけつて青江とする場合もある。

さて（）の海は陸地とは別に浦井原の海上浮役石二一石五斗でよさて（）の海は陸地とは別に浦井原の海上浮役石二一石五斗でよ

い漁場であった。

陸地の方の西側（）の先青江から猪ノ鼻（いのはな）までは本郷下村に属してお蔵入（毛利直轄地）

であつたから蔵米は中野の米藏まで運んだ。（）その北側、今の西青江・金山領で古作江・東村・中西村を併せて「青井村」といい、金

山仁左エ門領で当時田が五町二反九畝一四歩・畠が二町三反五畝一歩・石高七五石九斗一升七合であつてその米蔵があつた。今の西青江消防機倉庫のあるところ。

この青井村は享保一二年（一七二七）の地下上申（じげじょうしん）の記録では、当時は金山清兵衛の知行所で七三石・家数一一軒

・三六人の小さい村でその頃は「青江村」といつて、秋穂庄本郷に属していた。金山氏は萩の武士でその墓と伝える三基が金山領松原墓地六地蔵側にある。

次に（）湾の東側（日地）の塩田を中心についた青江村は、大海村と共に小郡宰判内の小俣庄に属していた。

この青江村ができる前、宍戸戸開作立のいきさつを伝える古い記録がある（山口県風土誌）。それによると、当時大海の領主である宍戸三左エ門が寛文一二年へつた宍戸三左エ門が寛文一二年へ一六七二）にここに宍戸戸開作二〇町歩を開きたいと藩に願い出て、町歩を開きたいと藩に願い出て、當時小郡代官平田猪右エ門が中野の定林寺（長徳寺）に来て本郷お

獵師は早速届いて給庄屋に報告し、それは大海側のものでないから秋穂浦へ渡せといつて交渉になつたが、中々に折り合いがつかず、ついに代官所に訴えて、小郡・嘉川・陶・秋穂・佐山・井関・岐波・床波の庄屋・年寄等が集つて両者の言い分について協議を重ねた結果それは秋穂浦の言い分が正しいということになり、片瀬米（ぬれまい）二八俵は大海側から秋穂浦側へ引き渡されてケリがついた。

（秋穂町教育委員会嘱託
田中 稔記）

おわび
都合により、「おかあさんの
ページ」は休みました。

庄屋莊左エ門の三人を集めて、まず秋穂と大海の海陸境絵図（左図）を作らせ、ここの大海上戸領の海岸に開作を開くことにつき地元に

三人は協議して別図の絵図を仕上げ、昔からの境を申し上げた。

図の大江水流丸岩を限り秋穂と支障ないかと聞いている。

庄屋莊左エ門の三人を集めて、まさに北側、今の西青江・金山領で古作江・東村・中西村を併せて「青井村」といい、金

山と赤石山の中を沖へ見渡す線が大海の境であることを説明し、書面で秋穂青井入海は井原領で、海陸の境は、潮が満ち込んで外三尺までが海上であり、秋穂の内の青井に開作とあれば地元に支障ないが宍戸領青井とあれば開作のできる所がないと秋穂庄屋権兵衛、浦の給庄屋莊左エ門が答えている。

そこで宍戸開作はこの問題の地點をさけて、西側先青江沖の現在地に変更して開作されたものであろう。それは延宝二年（一六七四）のこと、黒鷗開作よりも一六年位前で、今は一六町歩ある。

さて、宍戸開作ができる四年後の延宝六年に播磨國松原船が加賀守の米を積んで沖を通りかかり、八月五日に台風にあって難破して船がこわれ、積んでいた米を海に捨て捨て青井湾に流れ込んで来て残りの米を砂浜に打ち捨てた。この打捨米は大海側で引き取ってしまった。これをみた秋穂浦の

佐山村に属していた。それは開作の領主であった宍戸氏が佐山村の領主で当時の佐山村に遠波村と飛戸様領分と通称していた。



（秋穂町教育委員会嘱託
田中 稔記）